

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する弊社の対応について（第8報）

2021年1月12日

株式会社ユニシス

2021年1月7日に日本政府より1都3県（東京、神奈川、千葉、埼玉）に対し、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が再発出されました。

昨年4月15日に本件に関わる第1報を発信して9ヶ月になりますが、1月7日には東京都のコロナ陽性者数が2,500名弱となり感染爆発の状況になっております。

医療機関の状況もひっ迫しており、身近にコロナ陽性者が発生する可能性が出てきました。政府は緊急事態宣言の期間を2021年2月7日までの1ヶ月間としています。欧米における感染状況を鑑みると、期間延長される可能性の高いことが予想されます。

弊社では、このような厳しい状況下において、弊社独自の感染防止対策を維持継続し、医療機器メーカーとして安定的な供給を継続することを目的に以下の対策を講じます。お客様をはじめ、関係する協力企業の皆様、関連する地域の皆様方には、引き続きのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

本社

東京本社は、昨年4月の緊急事態宣言時と同様に事業の縮小を行い、最低限の人員による勤務体制とさせていただきます。業務については、一部業務の埼玉工場への移管及びテレワーク勤務の再導入を行い、事業継続に支障をきたさないよう努めてまいります。

今回は1都3県に緊急事態宣言が発出されていることから、関東圏におけるクレーム対応等でのドクターによる強い要請がある場合を除いて、病院訪問は控えさせていただきます。同様に飛行機や新幹線等の公共交通機関等を利用した長距離移動の伴う営業活動については、緊急事態宣言が解除されるまで活動禁止とさせていただきます。

なお、本社へのご来訪の際には、これまで同様にサーモグラフィによる体温計測、手指の消毒、靴底の消毒への引き続きのご協力をお願い申し上げます。

工場

埼玉工場、物流/滅菌センター、北海道工場については、工場内での感染リスク低減のため、不要不急のお打ち合わせ等につきましては、可能な限り延期する方向でご調整頂きますようご協力の程お願い致します。

また、入館の際には来訪される方々の会社名、所属、氏名、連絡先等の事前確認や施設内での行動履歴についても記録させて頂くことがありますこと、ご了承願います。

なお、物流/滅菌センター、北海道工場の両施設への入館は、原則として固くお断りさせて

頂いておりますのでご承知置きください。

生産に関しましては、感染予防ルールの徹底を図り、更なる予防対策の拡充を行い、工場従業員の健康に注意を払いつつ、これまで通り生産数の確保、品質の維持、納期の遵守を履行し操業を継続致します。

昨今の爆発的な感染拡大に伴い、従業員の身近なところ（子供達が通う学校、友人・知人の職場、近隣の公共施設等）での新型コロナウイルスへの感染者が増えております。

万が一、従業員に感染者が発生した場合には、地域保健所に相談の上で工場の一時閉鎖や濃厚接触者の自宅待機などの処置を執らせて頂きます。

これにより、生産停止や出荷停止、遅延等が発生することが懸念されます。そのような事態が生じた場合には、担当営業からの連絡及び本ウェブサイト上で、これら状況を逐次報告させて頂き、当面の対処等について速やかにご報告致します。

引き続きのご支援とご理解をどうぞ宜しくお願い申し上げます。